

令和3年度鶴見区運営方針(素案)



概要版

鶴見区マスコットキャラクター「つるりっぷ」

大阪市鶴見区役所

鶴見区運営方針とは……

- まちづくりの指針となる「鶴見区将来ビジョン」の単年度ごとのアクションプランとなるものです。
- 鶴見区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として策定しています。
- 鶴見区の課題解決のための取組みについて示しています。



★鶴見区がめざすこと★

つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、
だれもが安心して暮らせるまち

★鶴見区の役割★

一人ひとりの人権が尊重され、だれもが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある地域社会の実現にむけて、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開する。



経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり

○地域共生社会の実現

- ・地域福祉力の向上
- ・認知症への理解を深めるための取組

○健康づくりへの支援

- ・健康増進意識の向上

予算見込額
28,880千円



経営課題2 子育てを応援するまちづくり

○安心して子育てできる環境づくり

- ・切れ目のない子育て施策の推進
- ・児童虐待防止対策
- ・こどもに寄りそう事業

予算見込額
26,557千円

経営課題3 まなびを応援するまちづくり



○まなびを通じたつながりづくり

- ・生涯学習の推進
- ・花と緑豊かな環境の推進
- ・人権教育の推進

○学校教育の支援

- ・教育支援の充実

予算見込額
11,705千円

経営課題4 安全なまちづくり



○災害に強いまちづくり

- ・防災意識の向上(自助)
- ・地域防災・減災力の向上(共助)
- ・区災害対策機能の強化(公助)

○街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

- ・地域・関係機関と連携した防犯対策
- ・地域・関係機関と連携した交通安全対策

予算見込額
19,062千円



経営課題5 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

○地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

・地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

予算見込額
17,606千円



地域共生社会の実現

地域福祉力の向上

○住民の身近な相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携を図る。

- ・各地域に地域福祉コーディネーター(つなげ隊)を配置

○つなげ隊は各地域の生活課題の早期発見や、日常生活を通じた相談・支援を行うとともに地域活動との連携を図って地域福祉活動を推進する。

○つなげ隊へのアドバイスやスキルの向上、情報の提供など、総合的な地域福祉推進に係るコーディネートを行う。

- ・専門的知識等を有したコミュニティソーシャルワーカーを配置

○住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図る。

- ・新しい生活様式等に即した地域有償ボランティア活動の実施
- ・地域有償ボランティア会員の「福祉」に関する理解の向上のため研修や交流会を開催

取組によりめざす指標

- つなげ隊が対応した「地域住民等からの相談」件数：
2,000件/年以上
- 地域有償ボランティア活動にかかる派遣数：
1,000件/年以上





地域共生社会の実現

認知症への理解を深めるための取組

- 区役所における認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発促進
 - ・区役所職員を対象にした認知症サポーター養成講座の開催
- 区民自らの認知症への取組みを支援
 - ・大阪市福祉局作成の「大阪市認知症アプリ」を利用し、認知症予防のための生活習慣や、早期発見、早期治療のための家族等向けの認知症チェックリスト、状況に応じた適切なサービス提供の流れを示したケアパス等を活用し、認知症の普及啓発を推進。
 - ・インターネット環境を持たない区民に対しては「大阪市認知症アプリ」のコンテンツである「私のケアノート」の普及により、認知症への知識と理解を深めるための普及啓発を推進。

取組によりめざす指標

- 「大阪市認知症アプリ」の活用方法の説明を受け、①ダウンロードを完了した方の人数②「大阪市認知症アプリ」のコンテンツである「私のケアノート」(印刷物)を受け取った方の人数:①+②の合計が500人以上





健康づくりへの支援

健康増進意識の向上

○関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベント、事業を、新しい生活様式等に対応した形で開催する。

- ・健康展の開催
- ・健康に関する講演会の開催
- ・ウォーキング教室の開催
- ・百歳体操の継続実施に向けた支援
- ・地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供
- ・食育フェスタの開催
- ・食育に関する調理実習の開催
- ・ウォーキングカレンダーの発行

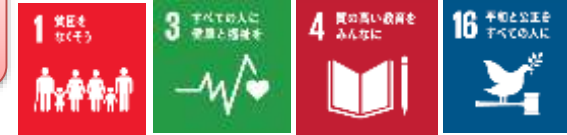
○「栄養・食生活」「運動」「たばこ」等、さまざまな年齢層に合わせた健康に役立つ情報発信に取り組む。

- ・広報紙・ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布
- ・がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施

取組によりめざす指標

イベント参加者のうち「健康に関する取組みへのきっかけとなった」と答えた区民の割合：70%以上





安心して子育てできる環境づくり

切れ目のない子育て施策の推進

○関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場を、新しい生活様式等に対応した形で提供

- ・「愛 Love こどもフェスタ」の開催
- ・「つるみっ子ルーム」の運営
- ・子育てサロン、つどいの広場等への支援

○子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援を、新しい生活様式等に対応した形で実施

- ・子育て講演会の開催
- ・つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
- ・拡大子育て支援連絡会の開催
- ・直接顔を見て相談したいが、区役所への来庁が困難な方に、「オンライン相談」の実施

○子育て関連情報の発信

- ・「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
- ・フェイスブック、ツイッター等を活用した子育て情報の発信

○区内保育施設情報の発信や保育環境の充実

- ・幼稚園・保育所等情報フェアの開催
- ・子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換会の実施

取組によりめざす指標

- 子育て支援事業の利用者で当該事業が役に立ったと答えた人の割合：85%以上
- 子育てに関する相談窓口を知っている子育て世帯の区民の割合：85%以上
- 子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている子育て世帯の区民の割合：75%以上



安心して子育てできる環境づくり

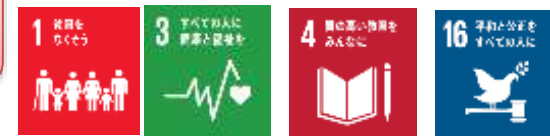
児童虐待防止対策

- 重大な児童虐待ゼロに向けた訪問・相談事業の実施
 - ・保育士を配置し、家庭訪問等による子育てに関する助言や関係機関へのつなぎ等の支援
(就学前子どもサポートネット事業～つるみにここへ訪問～)
- 児童虐待防止啓発
 - ・各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ・啓発グッズを配布
 - ・ホームページ、ツイッター等での啓発
 - ・児童虐待防止に関する講演会の開催
- 関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応
 - ・拡大子育て支援連絡会の開催(再掲)
 - ・主任児童委員、学校との連携強化、講習会の開催
- 要保護児童の早期発見
 - ・安全確認ができない未就園児等の全戸訪問

取組によりめざす指標

- 重大な児童虐待ゼロ





安心して子育てできる環境づくり

こどもに寄りそう事業

○普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で
個々の児童の課題に即した学習指導・支援を実施

- ・区内12小学校

○こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた
支援

- ・「こどもの居場所ネットワーク会議」により、定期的な意見交換の場や情報の提供を行うなど、「こどもの居場所」事業の定着に向けた、事業者・団体への支援
- ・「こどもの居場所オープン会議」の開催
- ・広報つるみや区役所ホームページ等を活用した「こどもの居場所」情報の発信

取組によりめざす指標

学習支援等により
登校状況や学習面
で効果が見られた
児童の割合：70%
以上

